

◎新潟県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 月池松代線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市浦田字坂中7287番2から	新	7.5～26.5メートル	684.8メートル
同市浦田字泥之木7093番1まで	旧	7.5～24.0メートル	685.7メートル